

令和2年度 第1回小松市入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	令和3年3月18日(木) 小松市庁舎 低層棟4階 第1委員会室		
委員 (委員数4名) (出席者4名)	委員長 潮津 勇 委員 石田京子 委員 高見健次郎 委員 宮島昌克		
会議次第	1 開会 2 議題 審議事案 審議対象案件の審議 3 閉会		
審議対象期間	令和元年10月1日～令和2年9月30日		
抽出案件	8件		
物品	指名競争入札	1件	・3D画像解析システム
	指名競争入札		
	条件付き一般競争入札	4件	・市道龍助町九竜橋線 電線共同溝工事(3工区) ・符津地区学習等供用施設改修工事 ・殿町一丁目配水管布設替工事 ・勸進帳ものがたり館渡り廊下新設工事
工事	随意契約	—	
	指名競争入札	3件	・小松市中央浄化センター汚泥処理棟耐震補強詳細設計業務 ・小松市博物館外 清掃業務 ・ひととものづくり科学館及びこまつビジネス創造プラザ清掃業務
	条件付き一般競争入札	—	
委託	随意契約	—	
	委員からの意見・質問 それに対する回答	意見・質問	回答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	・小松市民病院総務課は仕様書どおりの見積りであるか確認すること ・施工提案型の場合、業者により多く提案してもらうために市として手段を講じること		

委員からの意見・質問、回答等詳細は次のとおり。

委 員	小松市事務局
<p>2</p> <p>審議事案</p> <p>審議対象案件の審議</p> <p>指名競争入札</p> <p>3D画像解析システム</p> <p>○予定価格は公表しているのか。</p> <p>○指名理由として過去に納入実績のある業者とするのはなぜか。</p> <p>○予定価格が非公表なのに実際には予定価格と近似値で入札されている。予定価格を業者は予想できるのか。</p> <p>○見積りを取った業者に対し、他社の見積価格を知らせていないか。</p> <p>○予定価格はいつの時点で決まるのか。</p> <p>○予定価格を決めるのは具体的にいつなのか情報が洩れる期間がないのか。</p> <p>○見積りは3社に聞いているが、指名は5社。残りの2社にはどうして見積りを取らなかったのか。</p> <p>○何社見積り依頼を受けたのか業者はわからないか。</p> <p>○見積りを出した業者と出していない業者に不公正がでないか。実際に見積書の金額と入札時の金額が大きく違う業者がある。</p> <p>○見積りを徴収した時点では、どのメーカーのものがいいか、などはわかっていないのか。</p>	<p>●していません。</p> <p>●納入日を守れるか、納入後のメンテナンスを考慮したからです。</p> <p>●できないと思います。</p> <p>●知らせていません。</p> <p>●入札日より前に決まります。</p> <p>●入札の2・3日前に決裁をもらって封印をして保管し、開札時に封を破っているので漏れるようなことはないです。</p> <p>●今回は既存のものが壊れ、緊急に調達する必要があり、見積りは3社のみ依頼しました。</p> <p>●わかりません。</p> <p>●金額が違うのは、参考見積りと入札時の機種が違うためです。既存のものが壊れた際、同等品についても検討する意味で見積りを出してもらいました。</p> <p>●参考見積りを徴収した時点では、機種選定はしていませんでした。</p>

○機種が違うのに見積りを取る必要があるのか。

○見積りを見ると、値引き額がとても大きいのはなぜか。

○同等品は3製品しかないのか。

○医療機器の価格は、ある程度データ等を自治体で持っていると思うが、どうなのか。

○医師に機種の希望は聞くのか。

○指名資格にただ過去に納入実績のある業者とすると新しい業者が入る余地がないと思える。

今回だけ指名資格に納入実績のある業者という条件が入るという解釈でいいか。

○仕様書の内容ときちんと一致している業者は決定業者のみではないか。公平公正な競争の妨げとなる。

○機種選定や指名業者選定に医者は関与しますか。

一般競争入札

◎市道龍助町九竜橋線 電線共同溝工事（3工区）

○総合評価の提案内容の点数の低い業者もあるが、結果は業者にフィードバックされるのか。

●次に入れる機種の選定を検討するために見積りを取りました。

●医療機器は、大きく値引きされるというのは珍しくないのでは値引きがあることを前提に予定価格を決めています。

●今回は診療や工事に影響があり緊急性を伴うものであるが、何も検討しないというわけにはいかないのでは3製品を同等品として見積り徴収しました。同等品が3製品以上あるかどうかはわかりません。

●全国自治体共済会からの情報を参考にしています。

●聞きます。

●案件毎に設定が違います。

●次からは仕様書と見積書をきちんと照らし合わせて確認する。

●はい。機種選定は医師の他に技師の意見も聞きます。業者選定は医師も含んだ指名審査委員会で選定しています。

●評価は事後公表されるため、業者は差分すれば点数を計算できます。

○評価点数は提案が多い方が有利であると指導すべき。

○施工提案型の場合、多く提案をするよう市として、なにか手段を講じてください。

○簡易な施工計画書で評価しないとしている項目もある。実際の施工計画書は業者決定後にもらうのか。

○施工計画の内容についてアドバイス等をしたという記録は残るのか。

一般競争入札

◎符津地区学習等供用施設改修工事

○改修工事というには元となった工事はどの業者がしたのか。

○入札金額が、2番目3番目と大きく開いているが、元の工事をした業者が取りにいくのはあることか。

一般競争入札

◎殿町一丁目配水管布設替工事

○一度不調になっている。参加業者は地域限定なのか。

○入札価格が安すぎても高すぎても失格になる。低入札調査基準価格と最低制限価格を設ける意図は何か。

○最低制限価格はどうやって積算するのか。

○他の業者の価格は関係ないのか。

●建設業協会との意見交換会をとおして要請します。

●はい。

●はい。提出後は施工計画書の実施状況を確認しています。

●日報等で残ります。

●今回の決定業者と同じ業者です。

●建設業界はそういう傾向があるようです。

●市内業者を対象にしています。

●入札価格が安すぎる場合、工事内容が手抜きになる可能性があるためです。

●国の算定式を使用しています。

●はい。

指名競争入札

◎小松市中央浄化センター汚泥処理棟耐震補強詳細設計業務

○予定価格は見積金額を精査して数字を出しているのか。

●はい。見積金額を小松市の基準に照らして予定価格を決めています。

○技術者不足により入札辞退が多いが、県内の下水道関係の業務は多いのか。

●多いと聞いています。

○予定価格は事前公表か。

●はい。

○2回目の入札は1社でも決定か。

●はい。

○2回目に参加業者がゼロだと金額を見直すことになるのか。

●はい。

○辞退理由の聴取はどのようにしているのか。

●電子入札で辞退届を提出する際に記載しています。

○辞退することによって、次の指名に影響するのか。

●しません。

○辞退理由も関係ないのか。

●はい。

○汚泥処理場本体の設計は、どこの業者がしているのか。落札業者ではないか。

●落札業者は以前から改築設計に関わっているので、そういう意味で入ってくれたのではないかと思います。

指名競争入札

◎小松市博物館外 清掃業務

◎ひととものづくり科学館及びこまつビジネス創造プラザ清掃業務

○落札率が大きいのに辞退業者がいるわけではなく、全部の業者が応札している。資料を見ると一つを除いて長年同じ業者が同じ施設の清掃業務を落札している。何か理由があるのか。

●この業務は人件費が大半を占めており、業界では従業員が高齢化して、なかなか新しい人材の確保が難しいと聞きます。新しい案件を落札しようするとき、人材の確保が非常に厳しいという声を聞きます。

一般競争入札

◎勸進帳ものがたり館渡り廊下新設工事

特になし